



島教協

《すべては「子どもたちのために」》  
**情報**

http://  
www.kyougikai.org

E-mail  
office@kyougikai.org

〒693-0011 出雲市大津町2214 Tel/Fax:0853(22)7762 代表者 石原康博 編集人 吉田 修

**No.636**

**出教協 より良い出雲市教育を目指して**

「教育委員と職員団体との語る会」に参加

二月二十四日(木)、出雲市役所内で「教育委員と職員団体との語る会」が開催された。これは出雲市教委からの呼びかけによって、今年度新たに始まった会である。これまで市教委は、校長会等との接点が大きかったが、開かれた教育行政運営を行うためには、現場の教職員の声を聞いて、学校教育の現状や課題を把握することが必要であるとの考え方から、この会が企画されたところである。

教職員協議会からは、出教協錦織執行委員長と、島教協事務局長が参加した。この会の出席者は、表の通りである。

会の中で、出教協からはヘルパー制度の維持・拡充とヘルパーの待遇改善及び勤務時間の延長、幼稚園と小学校の養護教諭の兼務解消、幼稚園の定数改善について現状と願いを話した。

他の団体からは、30人学級の実現、外国籍の子への支援の充実、校舎等施設設備の改善、報告文書の削減、学校支援係(学校事務支援センター)の効果の検証・見直し、園児減少がもたらす様々な問題、などについて話題が出された。

また教育委員からは地域学校運営理事会の効果やあり方について、各団体に意見が求められた。

短い時間ではあったが、多岐にわたる意見交換ができた。

出教協は毎年要望書を提出して交渉を行い、現場の声を届け、様々な改善を実現している。他の団体は現在それを行っていないが、今後は文書によって声を届けるといふ方向も確認された。これも出教協が長年行ってきた活動が評価された成果であると言える。今後も出教協は様々な機会を捉えて、声を届けていく。

教育委員と職員団体との語る会 出席者	
島根県教職員協議会(島教協)	1名
出雲市教職員協議会(出教協)	1名
島根県教職員組合出雲斐川支部(県教組)	2名
島根教職員組合(日教組島根)	2名
島根県学校事務職員労働組合(学事労)	2名
出雲市職員労働組合(自治労)	2名
教育委員長	学校教育課長
教育委員 3名	教育政策課課長補佐
教育長	学校教育課係長
教育部次長	

**島教協 平成23年度役員選挙告示**

島根県教職員協議会規約第4章第17条に基づく役員選挙規定に従って、平成23年度役員選挙に関し、下記のとおり告示します。(選挙管理委員長)

<input type="checkbox"/> 島教協役員選挙告示	3月23日(水)	<b>■選挙により選出される役員は、次の通りとする。(規約第15条に基づく)</b> 会長(1名)、副会長(若干名) 事務局長(1名)、事務局次長(若干名) 執行委員(若干名)、監査委員(2名)
<input type="checkbox"/> 立候補届け出締切	4月1日(金)	
<input type="checkbox"/> 公示	4月1日(金)	
<input type="checkbox"/> 投票	4月22日(金)	
<input type="checkbox"/> 開票	4月22日(金)	

■立候補する会員は、立候補届に、立候補者を推薦しようとするときは、所定の用紙に定められた事項を記入し選挙日10日前にまでに選挙管理委員会(事務局)に提出下さい。(用紙は事務局内にあります)

なお、立候補者がその役員の定数を超えないときには、信任投票を行います。  
選挙管理委員会は事務局内に設置します。(役員選挙規定に基づく)

# 平成23年度 講師研修会のご案内

今年度の講師研修会参加者はのべ30名の方に参加していただきました。その中から新規採用となった方もいらっしゃいます。この実績を生かし来年度も講師の皆さんと共に採用試験の対策をしていきます。

来年度の講師研修会も、4回の実施を予定しています。第1回の研修会では、「島根県の求める教師像」についての講話、新規採用者の講話と採用試験に向けて具体的にどう取り組んでいくかを考えます。日程は次の通りです。（別紙参照）

第1回 4月23日(土) [出雲]      第2回 5月28日(土) [出雲]  
 第3回 6月18日(土) [出雲]      第4回 8月27日(土) [出雲]



☆申込・お問い合わせは、島教協事務局へ



## おしゃべりいっぱい\*笑顔いっぱい\*おなかもいっぱい

二月二十七日(日)、出教協文化厚生部は、毎年恒例のフランス料理お食事会をフレンチレストラン「マシエリ」で開催した。当日は、久しぶりの再会もあれば、同僚であつても普段は忙しくてゆつくり話ができてなくて、というこゝとで、大いにおしゃべりの花が咲き、盛り上がった。これから年度末の忙しさを迎えるところ、ちよつと一息ついて、ゆつたりとリフレッシュできる時間を過ごすことができ、仲間とのつながりを再確認したり深めたりするこゝともできたのは大変良かった。これもこの属する組織の大きな意義の一つである。おしゃべり、笑い、笑顔、おなかもいっぱい、満足な会



## 出教協 文化厚生部 フランス料理お食事会

### 申請忘れ

ありませんか？

島教協慶弔規定

- ①結婚したとき 5,000円
- ②子女誕生 5,000円
- ③永年勤続30年 5,000円
- ④病気見舞金 5,000円  
(傷病休暇1ヶ月)
- ⑤住宅災害見舞金 状況に応じて

問い合わせ・申請は、事務局までお願いいたします。

退任にあたって

第十六代専従 吉田 修

この度専従の職を退任することとなりました。この2年間は、教員免許更新制の開始・新学習指導要領の実施など大きな変革が次々とありました。一方給与カットが続く上に2年連続の引き下げ勧告が出され、教職員をとりまく環境は依然厳しい状況です。教育費の地域間格差もますます広がっています。

このような時だからこそ、現場の声を行政に届けることができる組織の重要性を、正に肌身に感じながら活動させていただきました。重責を担いながら至らぬ点ばかりであったこと誠に申し訳なく思っています。

また、この2年間には教育シンポジウム島根と島教協結成50周年という大きな行事にも携わらせていただきました。島教協の名に恥じない会にできたのは会員の皆様のおかげです。ありがとうございました。

現在、公務員への協約締結権の付与について検討が進められていますので、今後ますます組織の重要性は高まっていくのですが、会員数は徐々に減っています。「子どもたちのために」という島教協の理念をアピールしていただき、組織が拡大していきますよう、今後ともご協力をお願いして、退任の挨拶とします。

ありがとうございました。